

宅地分譲のお知らせ

遊佐町では、若者の移住・定住促進のため、舞鶴地内町有地の分譲販売を行います。



【申込者の資格】

- 住宅、店舗兼住宅を建築するための宅地を必要としている個人で、同居している、または同居しようとする親族（婚姻予定者を含む。）があること。
- 申込み時点で**申込者本人が概ね40歳未満**であること。
- 自治会に加入し、その活動に積極的に参加できること。
- 宅地引き渡し後**3年以内**に住宅の建築が完了できること。

【分譲の条件】

- 宅地引き渡し日から**3年以内**に住宅等の建築を完了し、住宅等完成後は速やかに自ら居住し、**5年以上住民基本台帳に登録**されること。
- 宅地引き渡し日から**8年以内**は、町長の許可なく**第三者に所有権移転または貸与しない**こと。



※上記は、申込者の資格、分譲の条件の一部です。

※分譲地の位置、面積、分譲価格、申込方法、販売方法につきましては、裏面をご覧ください。

◇詳細は、下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申込み先

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202

遊佐町企画課定住促進係

TEL：0234-28-8257

ホームページQRコード



町ホームページ：http://www.town.yuza.yamagata.jp/ou/kikaku/teiju/R6bunjo_maiduru.html

遊佐町舞鶴地内若者定住住宅地 分譲販売区画図



遊佐地区元町に位置し、公共施設の利用、買い物にも便利！
学校、保育園、幼稚園、公園に近く、子育てにも優しい環境です。

| | |
|----------|--|
| 設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道 宅地内配管済 ・下水道完備 (購入者負担金有り) |
| 都市計画用途区域 | 第二種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200% |
| 学区 | 遊佐小学校 遊佐中学校 |

| 区画番号 | 面積 (m ²) | 【参考】 1m ² あたり 単価 (円) | 【参考】 1坪あたり 単価 (円) | 分譲価格 (円) (面積×1m ² 単価) | 下水道受益者 負担金 |
|------|----------------------|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|---------------|
| ① | 286.19 | 18,507 | 約61,182 | 5,296,518 | 108,700 |
| ② | 286.50 | 19,068 | 約63,032 | 5,462,982 | 108,800 |
| ③ | 270.26 | 18,694 | 約61,800 | 5,052,240 | 102,600 |
| ④ | 271.17 | 18,694 | 約61,800 | 5,069,251 | 103,000 |
| ⑤ | 271.14 | 19,629 | 約64,890 | 5,322,207 | 103,000 |

【申込方法】

○遊佐町役場企画課定住促進係にて分譲申込書類をお渡しいたします。こちらに記入、指定の書類を添付の上、企画課定住促進係に直接提出いただくか、郵送にてお申込みください。申込書類は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込受付期間：令和6年7月1日（月）～8月23日（金）午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。

審査期間：令和6年8月26日（月）～9月6日（金）

抽選会：令和6年9月中旬予定 分譲決定：令和6年9月下旬予定

※申込数により、期間が変更する場合があります。ご了承ください。

【販売方法】・・・1区画に複数の分譲希望者がいた場合は、**抽選**となります。

○申込受付期間終了後、提出いただいた分譲申込書類から審査を行い、1区画に1名の分譲希望者のみの場合は分譲決定（その後契約の手続き）、1区画に複数の分譲希望者がいた場合は、別に関催する抽選会での抽選により、分譲決定となります。